(1)都道府県区分 47沖縄県	(2)市町村区分 215 南城市	(3)所轄庁区会	क्री 		人番号 005001775		(5)法人I 01 一般		(6)活動 01 運営		
(7)法人の名称 (8)主たる事務所の住所	新里福祉会	南城市		Tá	左敷字新里463-6						
(9)主たる事務所の電話 (12)従たる事務所の住	番号 098-947-0310		務所のFAX番号		98-947-0373	(11)従たる事務所の有無	2 無			
(12) 法人のホームへ。 - シェアト (15) 法人の設立認可年	・゛レス http://www.me	baehoikuen.net/ 17日 <mark>(16)法人の設</mark>	立登記年月日	(14)法人のメールアドレス 昭和53年3月		uen@woody.ocn.	ne.jp			
2. 当該会計年度の	初日における評議員	の状況									
(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現	見	7 (3-6)評議員全員の報酬	等の総額(前会計年	度実績)(円)		35,000]	
(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業		(3-3)評議員の任其	Я			(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福議員・役員・職員との		3-7)前会計年度におけ 員会への出席回数	る評	
山城 寿雄		R3.6.26 ~	R7 定時評議委員会終終	結の時まで		2 無	1 有			1	
西村 松青	人つきしろ福祉会 評議員		R7 定時評議委員会終	結の時まで		2 無	1 有			1	
嶺井 朗	会福祉法人つきしろ福祉会		R7 定時評議委員会終	結の時まで		2 無	1 有			1	
社会福祉法人高原会 久志 春美		R3.6.26 ~	R7 定時評議委員会終	結の時まで		2 無	1 有			1	
南城市母子寡婦福祉会 山内 チエ子		R3.6.26 ~	R7 定時評議委員会終	結の時まで		2 無	2 無			1	
元新里福祉会監事 屋比久 輝子		R3.6.26 ~	R7 定時評議委員会終	結の時まで							
つきしろ学園施設長 社謝花 恵子	会福祉法人つきしろ福祉会		R7 定時評議委員会終	結の時まで		2 無	1 有			1	
さしき保育園園長 社会	会福祉法人ともえ福祉会					2 無	1 有			1	
3. 当該会計年度の	対日における理事の	状況									
(1)理事の定員		6 (2)理事の現員	1	6 (3-12	2)理事全員の報酬等の網	総額(前会計年度実	績)(円)	115,00	00 1 特例有		
	(3-2)理事の役職(注)	(3-2)理事の役職(注) (3-3)理事長への就任 年月日 (3-8)理事の任期			の (3-5)理事選任の評 勤 員会議決年月日	平議 (3-6)理事の	載業				事の からの 伏況
(3-1)理事の氏名	(3-8)理事の任期				(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理 事と親族等特 殊関係にある 者の有無	等特 (3-11)理事報酬等の支給形態		(3-13)前 計年度に る理事会 出席回数	こおけ }への
楚南 幸明	1 理事長 R3.6.26 ~ R5	5年 定時評議員会終	平成17年4月1日 発結の時まで		令和3年6月2 上事業の経営に関する識	26日 元郵便局員 見を有する者	2 無	2 理事報酬の	み支給	2 無	4
普天間 葉子	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5	5年 定時評議員会終	を結の時まで	2 非常勤1 社会福祉	令和3年6月2 上事業の経営に関する識		2 無	2 理事報酬の	み支給	2 無	4
儀間 良子	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5	5年 定時評議員会終	S結の時まで	2 非常勤		26日 元会社員	2 無	2 理事報酬の		2 無	4
大城 博俊	3 その他理事			2 非常勤			2 ##				
		年 定時評議員会終	系結の時まで		令和3年6月2 上事業の経営に関する識	26日 会社員			み支給	2 無	3
大城 和美	3 その他理事	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終		1 社会福祉 2 非常勤	上事業の経営に関する識 令和3年6月2	26日 会社員 見を有する者 26日 在宅介護支援	2 無	2 理事報酬の		2無	
大城 和美	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事	5年 定時評議員会終	と結の時まで	1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区均 1 常勤	上事業の経営に関する識令和3年6月2 売和3年6月2 域における福祉に関する事 令和3年6月2	26日 会社員 見を有する者 26日 在宅介護支援	2 無 員 2 無	2 理事報酬の	み支給	2無	4
仲本 頼友 (注)「(3-2)理事の役職	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第	 	1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 1 常勤 3 施設の管 会長等の他の	事業の経営に関する識令和3年6月2 令和3年6月2 はにおける福祉に関する事 令和3年6月2 理者 役職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 26日 在宅介護支援 では通じている者 26日 保育園園長 ほんがある。)である。	2 無	2 理事報酬の		2無	4
仲本 頼友 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す	 	1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 1 常勤 3 施設の管 会長等の他の	事業の経営に関する識令和3年6月2 令和3年6月2 はにおける福祉に関する事 令和3年6月2 理者 役職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 26日 在宅介護支援 では通じている者 26日 保育園園長 ほんがある。)である。	2 無 員 2 無	2 理事報酬の	み支給	2無	4
仲本 頼友 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す	終結の時まで 終結の時まで 33項で規定する理事長(名 る業務執行理事(常務理	1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 1 常勤 3 施設の管 会長等の他のを 事等の他のを	事業の経営に関する識令和3年6月2 令和3年6月2 はにおける福祉に関する事 令和3年6月2 理者 役職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 26日 在宅介護支援 賃債に通じている者 26日 保育園園長 法人がある。)である。 人がある。)である。	2 無 2 無 2 無 2 無	2 理事報酬の	み支給	2無	4
仲本 頼友 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況	総結の時まで 総の時まで 33項で規定する理事長(名 る業務執行理事(常務理	1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 1 常勤 3 施設の管 会長等の他のを 事等の他のを	日事業の経営に関する職令和3年6月: 会和3年6月: なにおける福祉に関する事 令和3年6月: 理者 役職名を使用している法 段職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 26日 仁宅介護支援 情に通じている者 26日 保育園園長 えがある。)である。 人がある。)である。	2 無 2 無 2 無 2 無	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	の支給 び職員給料ともに支給 56,000	2 無	4
仲本 頼友 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 ((2)監事の現態	総結の時まで 総の時まで 33項で規定する理事長(名 る業務執行理事(常務理	1 社会福祉 2 非常勤 2 事業区域 1 常勤 3 施設の管 会長等の他のを 事等の他のを	日事業の経営に関する職令和3年6月: 会和3年6月: なにおける福祉に関する事 令和3年6月: 理者 役職名を使用している法 段職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 26日 仁宅介護支援 情に通じている者 26日 保育園園長 えがある。)である。 人がある。)である。	2 無 員 2 無 2 無 1)(円)	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	み支給 び職員給料ともに支給 56,000	2 無 2 無 :	4
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職義 (3-4)監事の限期 かねし行政書士事利	総結の時まで 総の時まで 33項で規定する理事長(名 る業務執行理事(常務理	1 社会福祉 2 非常勤 2 非常勤 1 常勤 3 施設の管 会長等の他の企 2 (3-6)	日事業の経営に関する職令和3年6月: 会和3年6月: なにおける福祉に関する事 令和3年6月: 理者 役職名を使用している法 段職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 26日 在宅介護支援 情に通じている者 26日 保育園園長 法人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所載 (3-2)②監事の所載	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 (円) 3 (円) 3 (円) 4	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	の支給 なび職員給料ともに支給 56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年度	2 無 2 無 で で に た に た に た に た に た に た に た に た に た	4
仲本 頼友 (注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職類 (3-4)監事の任期 かねし行政書士事 R3.6.26 へ 元マルエ会事務局	総結の時まで 総の時まで 33項で規定する理事長(会 る業務執行理事(常務理 係所 R5年 定時評議員会終	1 社会福和 2 非常数 1 常数 3 施設の管 3 施設の管 5 長等の他の名 2 (3-6)	日事業の経営に関する職令和3年6月: 会和3年6月: なにおける福祉に関する事 令和3年6月: 理者 役職名を使用している法 段職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 26日 日本・全年 できまり ででは、一般では、一般では、 26日 保育園園長 こ人がある。)である。 人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所載 (3-5)監事要件の配 2 無 3 社会福祉事業に 2 無	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 4 4 4 4 4 4	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	が支給 なび職員給料ともに支給 56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)削会計年度 ける理事会への出が 数	2 無 2 無 2 無 でお 第回 4	3 4 4
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 兼次 崇仁 福田 正子	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16 分初日における監事の	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現息 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 かねし行政書土事野 R3.6.26 〜 元マルヰ会事務局長 R3.6.26 〜	総結の時まで 総合の時まで の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	1 社会福和 2 非常数 1 常数 3 施設の管 3 施設の管 5 長等の他の名 2 (3-6)	日事業の経営に関する職令和3年6月: 会和3年6月: なにおける福祉に関する事 令和3年6月: 理者 役職名を使用している法 段職名を使用している法	26日 会社員 見を有する者 (26日 年宅介護支援 を情に通じている者 26日 保育園園長 (3-5)である。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所載 (3-5)監事要件の図 2 無 3 社会福祉事業に	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 4 4 4 4 4 4	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	の支給 207職員給料ともに支給 56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年度 ける理事会への出 数 令和3年6月26	2無 2無 2無 注意 2 無	4
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 兼次 崇仁 福田 正子	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現息 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 かねし行政書土事野 R3.6.26 〜 元マルヰ会事務局長 R3.6.26 〜	総結の時まで 総の時まで 33項で規定する理事長(会 る業務執行理事(常務理 係所 R5年 定時評議員会終	1 社会福和 2 非常勤 1 常勤 3 施設の管 会長等の他の名 2 (3-6)	日事業の経営に関する職令和3年6月: 会和3年6月: における福祉に関する事 令和3年6月: 理者 役職名を使用している法 股職名を使用している法。 監事全員の報酬等の総	26日 会社員 見を有する者 26日 日本・全年 できまり ででは、一般では、一般では、 26日 保育園園長 こ人がある。)である。 人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所載 (3-5)監事要件の配 2 無 3 社会福祉事業に 2 無	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 4 4 4 4 4 4	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	の支給 207職員給料ともに支給 56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年度 ける理事会への出 数 令和3年6月26	2 無 2 無 2 無 でお 第回 4	4
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 兼次 崇仁 福田 正子 5. 前会計年度・当	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会 は、社会福祉法45条の16 分初日における監事の	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 かねし行政書上事料 R3.6.26 へ 元マルエ会事務局! R3.6.26 ~	総結の時まで 33項で規定する理事長(会 る業務執行理事(常務理 第所 R5年 定時評議員会終 R5年 定時評議員会終 (1-2)前会計年度	1 社会福和 2 非常勤 2 非常勤 3 施設の管 3 施設の他の心 2 (3-6) 2 (3-6)	理業の経営に関する職会	26日 会社員 見を有する者 見を有する者 26日 在宅介護支援 で構に通じている者 26日 保育園園長 法人がある。)である。 人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所載 (3-5)監事要件の配 2 無 6 財務管理に識見	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 4 4 4 4 4 4	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年度 ける理事会への出 数 令和3年6月26	2 無 2 無 2 無 でお 第回 4	年度と
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の氏名 (3-1)監事の氏名 兼次 崇仁 福田 正子 5. 前会計年度・当	3 その他理事 R3.6.26	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 かねし行政書士事務 R3.6.26 へ 元マルエ与教局 R3.6.26 へ	総結の時まで 総結の時まで 第3項で規定する理事長(会る業務執行理事(常務理 R5年 定時評議員会終 R5年 定時評議員会終 (1-2)前会計年度 の会計監査人の監	1 社会福和 2 非常勤 1 常勤 3 施設の他の 3 施設の他の 2 (3-6) 2 (3-6) 2 (3-6)	理業の経営に関する職会	26日 会社員 見を有する者 見を有する者 26日 在宅介護支援 で構に通じている者 26日 保育園園長 法人がある。)である。 人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所載 (3-5)監事要件の配 2 無 6 財務管理に識見	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 (円) 3 (計) 3 (1	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年度 ける理事会への出 数 令和3年6月26	2 無 2 無 2 無 (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお)	年度と
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 兼次 崇仁 福田 正子 5. 前会計年度・当 (1-1)前会計年度の会話	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会は、社会福祉法45条の16 が初日における監事のか 会計年度における会話 +監査人の氏名(監査法)	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 かねし行政書士事務 R3.6.26 へ 元マルエ与教局 R3.6.26 へ	総結の時まで 総結の時まで 第3項で規定する理事長(会る業務執行理事(常務理 R5年 定時評議員会終 R5年 定時評議員会終 (1-2)前会計年度 の会計監査人の監	1 社会福和 2 非常勤 1 常勤 3 施設の他の 3 施設の他の 2 (3-6) 2 (3-6) 2 (3-6)	理業の経営に関する職会	26日 会社員 見を有する者 見を有する者 26日 在宅介護支援 で構に通じている者 26日 保育園園長 法人がある。)である。 人がある。)である。 人がある。)である。 (3-2)②監事の所載 (3-5)監事要件の配 2 無 6 財務管理に識見	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 (円) 3 (計) 3 (1	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年度 ける理事会への出 数 令和3年6月26	2 無 2 無 2 無 (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお)	年度と
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 兼次 崇仁 福田 正子 5. 前会計年度・当	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会は、社会福祉法45条の16 が初日における監事の2 会計年度における会話 +監査人の氏名(監査法) が初日における職員の2 枚	5年 定時評議員会終 5年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 かねし行政書士事務 R3.6.26 へ 元マルエ与教局 R3.6.26 へ	総結の時まで 総結の時まで 3項で規定する理事長(会る業務執行理事(常務理 8 R5年 定時評議員会終 R5年 定時評議員会終 R5年 定時評議員会終 の会計監査人の監査報酬額(円)	1 社会福和 2 非常勤 1 常勤 3 施設の他の 3 施設の他の 2 (3-6) 2 (3-6) 2 (3-6)	日事業の経営に関する職 令和3年6月: 会和3年6月: 会和3年6月: 会和3年6月: 理者 役職名を使用している法 登職名を使用している法 監事全員の報酬等の総 監事全員の報酬等の総 (2-1)当会計年度の の (2-1)当会計年度の の	26日 会社員 見を有する者 信息 日本	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 (円) 3 3 3 3 3 3 3 3 3	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	56,000 (3-3)監事選任の 員会議決年月日 (3-7)前会計年度 ける理事会への出 数 令和3年6月26	2 無 2 無 2 無 (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお)	年度監
(注)「(3-2)理事の役職 「業務執行理事」と 4. 当該会計年度の (1)監事の定員 (3-1)監事の氏名 兼次 崇仁 福田 正子 (1-1)前会計年度の会記 (1-1)前会計年度の会記	3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.26 ~ R5 3 その他理事 R3.6.27 ~ R5 Jのうち、「理事長」とは、社会は、社会福祉法45条の16 が初日における監事の か初日における監事の か初日における監事の か初日における監事の か初日における監事の か初日における監事の か初日における監事の かかり	6年 定時評議員会終 6年 定時評議員会終 会福祉法45条の13第 第2項第2号で規定す 状況 2 (2)監事の現態 (3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期 かねし行政書士事事 R3.6.26] ~ 元マルエ会事務局 R3.6.26 ~ 計監査人の状況	総結の時まで 総結の時まで 高3項で規定する理事長(会る業務執行理事(常務理 R5年 定時評議員会終 (1-2)前会計年度 の会計監査人の監査報酬額(円)	1 社会福和 2 非常勤 1 常勤 3 施設の他の 3 施設の他の 2 (3-6) 2 (3-6) 2 (3-6)	理業の経営に関する職令和3年6月: 会和3年6月: を和3年6月: 会和3年6月: 理者 役職名を使用している法と 登職名を使用している法と 監事全員の報酬等の総 監事全員の報酬等の総 (2-1)当会計年度のの (2-1)当会計年度のの (2-1)当会計年度の (2-1)	26日 会社員見を行する者 見見を有する者 できた	2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 3 (円) 3 3 3 3 3 3 3 3 3	2 理事報酬の 2 理事報酬の 1 理事報酬及	56,000 56,000 (3-3)監事選任の (3-3)監事選任の (3-3)監事選任の (3-7)前会計年度 (3-7)前会計 (3-7)前 (3-7)前	2 無 2 無 2 無 (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお) (Cお)	年度監

 (1)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数

 員会開催年月日
 (3)評議員会ごとの決議事項

 評議員 理事 監事 会計監査人

 1.令和2年度保育事業報告並びに計算関係書類等の承認について監事監査報告

全和3年6月26日 7 0 0 0 2.社会福祉充実残額算定結果報告 2.社会福祉充実残額算定結果報告 3.理事及び監事の選任について ※社会福祉法第45条の9第10項において準用する一般社団法人法及び一般財団法人に関する法律第194条の規定に基づき、 令和3年6月26日付で評議員会の決議があった	
---	--

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日			(3)理事会ごとの決議事項					
令和3年6月10日	理事 6	2	1.令和2年度保育事業報告並びに計算関係書類等の承認について監事監査報告 2.社会福祉充実残額算定結果報告 3.令和3年度第1次施設資金収支補正予算案について 4.評議員選任解任委員の選任について 5.評議委員会の開催日程等の決定について 6.就業規則の一部改正について 報告事項.評議委員選任解任委員会議長の評議員選任結果報告、理事長業務執行状況報告 ※社会福祉法第45条の14第9項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律大96条の規定に基づき、 令和3年6月10日に理事会の決議があった					
令和3年6月26日	令和3年6月26日 6 2		1.理事長選任について					
令和4年1月15日	6	2	1. 就業規則一部変更について 2. 表彰者の選任について					
令和4年3月12日	5	2	1.令和3年度第1次本部及び第2次施設補正予算について 2.令和4年度事業計画案について 3.令和4年度資金収支予算案について 4.経理規程の一部変更について					

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

儀間 良子 福田 正子

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

なし

(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応 なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード	①-2拠点	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の⑤事業所の土地の保有建物の保有状況状況		第年間(4月~3)の定員月) 利用者延べ総数(人/年)			
	区分名称	⑨社会福祉施設等	の建設等の状況(当該拠点区	分における主たる事業(前年度	の年間収益が最も多い事	業)に計上)				
分類		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) – 1修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
		02091201	保育所			めばえ保育園				
001	001めばえ	沖縄県南城	城市 佐敷	字新里463-6		2 民間からの賃借等 3 自己所有	昭和53年4月1日	90 22,282		
001	保育園	ア建設費	平成25年3月31日	99,411,000	151,583,000	0	250,994,000	1,095.120		
		イ大規模修繕								
		00000001	本部経理区分			新里福祉会	•			
001	001めばえ	沖縄県南城	成市 佐敷	字新里463-6		2 民間からの賃借等 3 自己所有	昭和53年3月6日	0 0		
001	保育園	ア建設費			•		0			
		イ大規模修繕			•					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

	①-1拠点 区分コード	①-2拠点	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
			③事業所の所在地					维奶们保护		⑦事業所9位での定員	日) 利田老師大郷
		区分名称	⑨社会福祉施設等(の建設等の状況(当該拠点区	分における主たる事業(前年度	その年間収益が最も多い事	業)に計上)				
分類	無		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ延	べ床面積
			イ 大規模修繕	(ア) – 1修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(1)	修繕費合計額(円)

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
	①-2拠点	③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況		⑦事業所単位での定員 8年間(4月~3 月)利用者延べ約数(人/年)	
区分コード		区分名称	⑨社会福祉施設等(の建設等の状況(当該拠点区	分における主たる事業(前年度	[の年間収益が最も多い事	業)に計上)			
分類			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金		(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積
			/ 土坦塔/牧/美	(ア)-1修繕年月日	(ア) – 2修繕年月日	(ア) – 3修繕年月日	(ア) - 4修	繕年月日	(ア)-5修繕年月日	(人) 依維弗合計館(田)

(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	13/10/07 1 1/31 2 1	TO I DAY SEE TO SOUTH TO THE TO SOUTH	. 61		
		社会福祉施行規則第2条の1	5 第 3 項の規定により、		
		評議員会の議事録には「出席し	た理事の氏名」を記載		
		することとなっているが、貴法人の	評議員会の議事録には		
		「出席した理事の氏名」が記載さ	れていないため、適正に		
		処理すること。			
②実施した改善内容		【評議員会の議事録の不備につい	T]		
		これまで理事長も評議員会に出	席していましたが、		
		記載していませんでした。			
		出席した理事名・監事名を記載	し、修正致しました。		
	,				
15. その他					
退職手当制度の加入状況等(複数回答可)					
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独	!)福祉医療機構) に加入	1 有			
② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金	金共済機構)に加入	2 無			
③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入		2 無			
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会	会福祉事業職員共済会等が	行う民間の社会福祉事業・施設の関	哉員を対象とした退職手当制度に加入	2 無	
⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に:● €	••)				
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備		2 無			
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の	の積立も行っていない	2 無			